

第3回 知立市立地適正化計画策定委員会

議事録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成28年11月30日(水)
10時00分～11時53分
開催場所 中央公民館 2階 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

・委員数 11名 ・出席者 11名 ・欠席者 0名

	氏名	出席	欠席
名古屋市立大学 名誉教授	瀬口 哲夫	○	
中部大学 教授	磯部 友彦	○	
都市計画審議会 会長	藤澤 貞夫	○	
名鉄バス(株) 取締役	近藤 博之	○	
社会福祉協議会 事務局長	竹本 有基	○	
商工会 会長	新美 文二	○	
知立市子ども会育成連絡協議会 副会長	桂川 奈穂子	○	
区長会 会長	西尾 憲一	○	
市民	櫻井 かつ子	○	
市民	高木 清	○	
知立市農業委員会 会長	石原 國彦	○	

(3) 出席オブザーバー

愛知県都市計画課長	代理 愛知県都市計画課主幹	八田 陽一
知立建設事務所長	野々山 弘紀	
企画部長	山口 義勝	
危機管理局長	高木 勝	
福祉子ども部長	成瀬 達美	
保険健康部長	中村 明広	
市民部長	野村 裕之	
建設部長	野々山 浩	
上下水道部長	柘植 茂博	
教育部長	石川 典枝	
都市整備部長	加藤 達	
都市整備部次長	木納 利和	

(4) 事務局

都市計画課長	岩瀬 祐司
まちづくり課長	八重樫 直樹
都市開発課長	尾崎 雅宏

都市計画課都市企画係係長	石原 英泰
都市計画課都市企画係主事	池崎 友加里
都市計画課都市企画係主事	庭田 亮祐

(4) 傍聴人 1名

(5) 会議に付した議題及び内容

1. 知立市立地適正化計画（素案）について
2. 今後のスケジュールについて

(6) 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 配席表
- ・ 第3回知立市立地適正化計画策定委員会資料

「議事の概要及び経過」

【事務局】岩瀬課長

皆さん、おはようございます。

定刻より若干早いですけれど、皆さんお集まりになっていますので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、立地適正化計画策定委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます都市計画課長の岩瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は11名です。委員総数の11名の過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条第2項の規定により、本委員会は成立しておりますので、ご報告させていただきます。

また、知立市審議会等の設置及び運営に関する取扱要綱第6条第1項第2号に基づき、会議は原則公開とさせていただきます。なお、同条のただし書きの規定により、未公開情報（個人情報）を審議する場合は非公開とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

まず初めに、加藤都市整備部長より挨拶を申し上げます。

【加藤都市整備部長】

改めまして、おはようございます。加藤でございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、日差しも弱く大変寒い中、またご多用の中、第3回立地適正化計画策定委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会は、2回にわたりまして、都市機能誘導区域、またその中への誘導施設、そして誘導施策等について協議・検討してまいりました。この計画案につきましては、市民からご意見をいただき、また提案をいただくパブリックコメントに諮る必要がございます。本日は、そのための素案をまとめましたので、その内容につきましてこれから説明をさせていただき、ご審議の上、皆様からまたご意見をいただきたいと思っております。

それでは、本日もまた活発な議論をお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】岩瀬課長

それでは、以降の進行を瀬口委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【瀬口委員長】

それでは、第3回知立市立地適正化計画策定委員会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員会の議事録署名者を、竹本委員さんと桂川委員さんをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1. 知立市立地適正化計画（素案）について、事務局から説明をお願いいたし

ます。

【事務局】

まず初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日、机の上に配付させていただきました、A4 のクリップ留めで3枚ございます。まず次第、その裏に委員名簿、その裏に配席表がございます。そして、事前にお渡しさせていただいております資料といたしまして、A3 の概要版、A4 の立地適正化計画（素案）冊子が皆さんのお手元にありますか。

この概要版と素案につきましては、第1回、第2回の委員会で皆様にご議論いただいた内容を取りまとめたものでございます。先ほど都市整備部長からもお話ありましたが、この素案について本日皆様にご確認いただき、12月7日から年を明けて1月6日まで約1ヶ月間ホームページ等に公表いたしまして、市民の皆様から広くご意見をいただくということでパブリックコメントを実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まず、A3 の概要版をご覧ください。

概要版は、立地適正化計画の考え方や都市機能誘導区域、都市機能誘導施設等、この計画の中で記載すべき事項を取りまとめたものでございます。これまでの第1回、第2回の委員会のおさらいになりますが、この概要版で一つ一つ確認させていただきたいと思っております。

それでは、1ページ目の左上、立地適正化計画の概要と策定目的でございます。

(1) 立地適正化計画とはとあります。立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関して定める包括的なマスタープランでございます。そして、この計画の中で記載すべき事項が(2)に示してあります。

①立地の適正化に関する基本的な方針、②居住誘導区域、居住誘導施設、③都市機能誘導区域、誘導施設、誘導施設の立地を誘導する施策、主にこの三つを記載することとなっております、第1回、第2回の委員会におきましては①と③についてご協議いただき、②につきましては考え方のみ第2回の委員会でお示しさせていただいております。計画の素案としてまとめさせていただきましたのは、基本的に①と③の内容となっております。

次に、(3) 計画の策定目的と位置づけでございます。

知立市における計画策定の目的ですが、知立市でも将来的には人口減少・少子高齢化社会が訪れてまいります。この知立市の現在の暮らしやすさを維持・充実させていくこと、また中心市街地に住民や来訪者が集いにぎわいと活力を高め維持していくこと、これらを目的に計画の策定をしていくことといたしました。

位置づけでございますが、目標年次は計画策定から20年後、平成49年とさせていただきました。計画対象区域は、都市計画区域となっておりますが、知立市の場合は市全域となります。上位計画は、西三河都市計画区域マスタープラン、知立市総合計画になりまして、本計画の位置づけとしましては、都市計画マスタープランの一部とみなされます。

次に、立地の適正化に関する基本的な方針です。

(1) で、まちづくりの理念について整理しております。立地適正化計画におきましては、中長期的に都市の生活を支えることが可能となるような「まちづくりの理念」「まちづくり目標」「目

指すべき都市構造」を設定していきます。まちづくりの理念は、上位計画に即するとともに、都市計画マスタープランを踏まえて策定していくことになります。

上位計画である西三河都市計画区域マスタープランの都市づくりの目標の中で知立駅周辺が都市拠点として位置づけられており、また鉄道駅中心に都市機能を集積し、まちなか居住の促進、公共交通軸に身近な生活圏を構築することも示されております。総合計画では、知立駅周辺整備効果を市全体へ波及、また子どもや子育て世代の暮らしやすさの向上を図るなど、都市計画マスタープランにおきましても、安心して快適に暮らせる都市、人と物の交流による活力ある都市などが示されており、本計画におきましては、知立駅周辺における都市拠点形成を要といたしまして、下に示させていただきました『いきいきと輝く中心市街地と誰もが暮らしたくなる身近な生活圏』をまちづくりの理念としております。

次に2ページ目、まちづくりの目標でございます。

まちづくりの目標は、三つ挙げさせていただいております、一つ目が知立駅周辺に多世代が暮らすとともに、都市の活力となる多様な都市機能が立地する魅力ある拠点づくりとしております。二つ目が、生活支援機能の維持・充足による生まれ育った故郷に住み続け、誰もが住みたい身近な生活圏づくり。三つ目が、市内のどこからでも中心市街地や目的地にアクセスできる交通利便性の高いまちづくりということで、拠点づくり、生活圏づくり、交通利便性の高いまちづくりの三つをまちづくり目標としております。

次に、目指すべき都市構造でございます。

都市の中心拠点は、駅の利用状況、施設の配置状況からも知立駅を中心としたエリアとし、市役所、文化会館等の市民全体を利用対象とする施設は「主要施設」と位置づけ、交通ネットワークで連絡します。また、小学校及び鉄道駅周辺の既存の生活圏を「生活エリア」と位置づけまして、これらも交通ネットワークで連絡し、中心市街地の都市機能の立地効果を市全域の利便性の向上に波及させるという都市構造を目指してまいります。

次に、都市機能誘導区域の設定です。

この区域の設定に当たりましては、まず設定方針を定めました。五つございますが、一つ目が、上位計画との整合を図るという意味で、総合計画マスタープランで位置づけられた「都市的機能整備ゾーン」を基本とした区域としています。二つ目、徒歩による回遊性確保が可能な区域。三つ目が、鉄道高架事業とともに、鉄道で分断された市街地を一体化するまちづくり等が進められている区域。四つ目が、区画整理や街路事業に伴い土地利用転換が進み、新たな都市機能の立地誘導が望まれる区域。五つ目が、中心市街地の日常生活に重要な役割を果たしている大型商業施設、図書館を包含する区域。ということで、図に示させていただいた青く囲った部分を都市機能誘導区域と設定いたしました。

次に3ページ目、都市機能誘導施設の設定にあたっては設定方針を定めております。

都市機能誘導施設の設定に当たっては、まちづくり目標①に掲げる「多世代が暮らすとともに、都市の活力となる都市機能の立地する魅力ある拠点づくり」を目指した施設といたします。広域的な交通結節点の特性を最大限に活用しながら、都市機能の立地によりにぎわいと交流に満ちたまちづくりを行い、中心市街地や周辺の地域経済の活性化を図ります。また、まちなか居住の推進のために暮らしやすさの向上を図る都市機能の立地を図り、都市機能立地効果を市全域に波及させ、魅力の創出を図る拠点づくりを進めます。この設定方針をもとに、誘導施設の設定を行っ

ております。

誘導施設の設定に当たりましては、設定方針を考慮するとともに、知立市における現状の都市機能の立地状況、市民のニーズ、市の施策を踏まえて、五つの施設を誘導施設と設定しております。特に転出が多く見られる子育て世代の居住促進、今後増加する高齢化の健康増進を図る機能の強化が必要と考えております。

子育て支援施設については、多様な世代のまちなか居住の促進、子育て世代の居住促進、また仕事と子育ての両立の支援に資する子育て支援施設を誘導施設といたします。社会福祉施設としましては、高齢者を中心に市民がいつまでも健康を維持し、健やかに生活することに資する高齢者の利用を中心とした健康増進施設。教育施設としましては、知立駅が鉄道網の結節点であることを活かして、学生による中心市街地のにぎわいと活力を高めることに資する教育施設として、大学、専修学校等を設定いたします。文化施設としましては、図書館の機能更新に伴う施設の移転、市民交流機能などの機能強化等が引き続き都市機能誘導区域内で行われるよう、市民交流等に資する図書館等を誘導施設に設定いたします。最後に商業施設、中心市街地でのまちなか居住の推進と生活利便性の向上、中心市街地のにぎわいと交流の創出に資する1,000m²以上の店舗面積を有する商業施設を誘導施設といたします。

次に都市機能誘導施設の誘導施策につきましては、四つ挙げさせていただいております。

施策1としましては、都市基盤整備で生み出される空間活用による都市機能の誘導でございます。鉄道で分断されている南北市街地の一体化、活性化を目指し、連続立体交差事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業等により新たなまちづくりを行ってまいります。これらの都市基盤整備により都市機能立地施設の立地スペースを創出するとともに、良好な交通環境を創出してまいります。

施策2としましては、地域公共交通網形成計画などの策定による交通施策の実施です。持続可能な地域公共交通ネットワークをつくり上げるための枠組みを構築するため、地域公共交通網形成計画などを策定し、交通弱者を初めとする市民が市内のどこからでも中心市街地や市の主要施設へアクセスできるような交通ネットワークを構築してまいります。

施策3としましては、公共施設再配置による都市機能の誘導です。都市機能誘導区域内に既に立地している公共施設の機能強化を図るとともに、都市機能誘導区域外の既存施設の維持を行いつつ、再編に当たりましては都市機能誘導区域への誘導も検討してまいります。

施策4としましては、国の支援制度の活用です。立地適正化計画の創設にあわせまして、国の支援制度が新設・拡充されております。民間事業者への直接補助制度もあります。都市機能誘導施設の立地に当たりましては、これら支援制度の周知を十分に行いまして、区域内への誘導を図っていききたいと考えております。

以上が、本計画の都市機能誘導に関する事項を取りまとめさせていただいたものでございます。続きまして、素案の冊子をご覧ください。

1ページめくっていただきますと、目次がございます。

計画の素案の構成でございますが、まず初めに立地適正化計画の概要と策定方針ということで、先ほど概要版でも説明させていただきました計画の概要や制度の内容、策定目的、位置づけ、上位計画との関連性等について前段で触れております。大項目のⅡ．市街地の形成過程は、知立市の都市の形成過程や人口集中地区の変遷について示しております。次にⅢ．現状分析と課題の整

理では、人口、土地利用、産業構造や中心市街地といった切り口で現状分析をしてまいりました。ⅠからⅢにつきましては、第1回の委員会でご説明させていただいている内容でございます。そしてⅣが、立地の適正化に関する基本的な方針、Ⅴが区域の設定、Ⅵが施設の設定、最後に誘導施策という構成とさせていただいております。

掻い摘んで部分的に少し紹介させていただきます。

1 ページ目から概要を記載させていただいております。7 ページに先ほどの策定目的、位置づけ等を少し詳しく記載させていただいております。概要が続きますが、15 ページ目で、大きな見出しのⅡ. 市街地の形成過程について、近世以降の市街地の形成過程について触れております。

21 ページ目が、人口集中地区の変遷でございます。人口集中地区、DID と言われておりますが、こちらがどのように拡大してきたのかを整理しております。

24 ページ目から、現状分析と課題の整理に入っております。24 ページは人口・世帯数などの記載があります。

26 ページをご覧ください。ここに昼夜間人口の推移を示させていただいております。

第1回の委員会で、昼夜間人口比が幾つかということも考慮していかななくてはならないというご意見もございました。表Ⅲ-1 を見ていただきますと、これが昼夜間人口の推移でございますが、昼夜間人口比率が平成7年から22年までおおむね85%で、市外に通勤通学されている方が多いというのがわかります。

43 ページをご覧ください。区画整理事業が市内でこれまで幾つか行われておりまして、その変遷、施行状況を示したものでございます。

53 ページから都市機能施設の立地について整理しております。現在の立地状況についての整理でございますが、54 ページに都市レベルの都市機能立地状況を図と表にお示しさせていただきました。

55 ページ目が生活圏レベルの都市機能立地状況でございます。人口カバー率として施設がどれだけの人口をカバーしているのかをグラフに示しております。市街化区域と市街化調整区域とそれぞれで示しております。左側のグラフが市街化区域でございますが、高齢者施設以外は比較的人口カバー率が高い状況となっております。

60 ページをご覧ください。こちらがミニバスの乗車人員の推移でございます。年々伸びている状況を前々回もお示しさせていただきましたが、各コース別に色分けしてお示しさせていただいております。平成23年10月からイエローコースが一つ追加されまして、あわせて路線の再編成を行い、その乗車人員は近年もずっと伸びている状況でございます。

63 ページ、64 ページのピンクのところ的现状分析のまとめを記載させていただいております。人口や高齢化、土地利用といった形で整理させていただき、そのまとめとしまして65 ページに主要課題を整理しております。全部で五つにまとめさせていただきました。

課題1が、現状の市街化区域の人口集積度の高さを維持していく必要がある。課題2が、中心市街地での人口定着の促進をしていく。課題3が、中心市街地での3次産業の集積促進。課題4が、市街化区域内に居住する市民の暮らしやすさの維持・充実。課題5が、超高齢化社会に向けた交通環境の充実等としております。第1回のご指摘でありました利便性が高いという表現を、課題4、課題5のところは「近接性が高い」もしくは「近接性が確保されている」という表現に修正しております。

66 ページから、立地の適正化に関する基本的な方針を示させていただいております。

74 ページをご覧ください。こちらは、先ほど説明させていただきました区域の設定方針は先ほどと同じものですが、下に総合計画マスタープランで示された将来都市構造図を示しています。赤く点線で囲まれたエリアが都市的機能整備ゾーンと位置づけられておりまして、基本的にはこの区域を踏襲した都市機能誘導区域の設定としております。

76 ページからは誘導施設の設定でございます。(2) 都市機能誘導施設の設定手順とあり、施設の立地状況や市民のニーズ、市の施策等を踏まえて設定していくというフローになっております。文中において、市域を越えて広域連携を行う施設については、その特性に考慮しながら都市機能誘導施設の設定を行いますという、これも第2回の委員会でご指摘をいただいた広域連携についての視点をつけ加えさせていただきました。

90 ページからは誘導施設の設定に入っております。90 ページの表の中で、立地状況やニーズや市の施策に合致しているものかどうかを表で整理しております。その上で、91 ページ目以降から、それぞれの施設についての誘導施設の設定の可否について整理しております。92、93 ページとそれぞれの施設について設定しておりまして、94 ページがまとめでございます。

94 ページの下の表は先ほどの概要版と一緒にございますが、前回の委員会でご指摘のありました事務所機能について誘導施設に設定してはどうかという中身について、94 ページの⑨その他施設のところでコメントさせていただきました。

内容としましては、広域的な交通結節点の特性を最大限に活用した魅力ある拠点づくりを進めるためには、都市機能誘導区域内に働く場を確保することによるにぎわいの創出が重要なことから、知立駅周辺への事務所の立地誘導を図っていきます。ただし、立地適正化計画制度において、都市居住者に商品やサービスを提供する機能を有しない事務所等は、居住者の共同の福祉や利便性の向上に直接的に資する施設ではないことから、誘導施設までの設定はしていかないこととさせていただきます。

95 ページは、届出制度についてお示ししております。

最後に誘導施設の誘導施策でございます。こちらも先ほどの概要版の説明と一緒にございますが、国の支援制度の活用のところ、No.5 税制上の特例金融支援について、支援制度の一つ書き加えさせていただきました。支援制度は五つしか書いてございませんが、主な支援制度ということで示させていただいております。

以上が立地適正化計画（素案）の取りまとめでございます。説明を終わりたいと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございました。これまでの委員の皆さんの意見を踏まえて、本日の素案まで仕上げてくださいました。

ご意見、ご質問をお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

【磯部委員】

いろいろと直していただいてありがとうございます。

細かいところからいきますと、26 ページの昼夜間人口に通学とありますが、これはたぶん目的地までで見ているので、愛教大の学生は入っていないと思います。知立駅でおりにバスに乗って刈

谷へ行くという通過交通というの、知立の特性としてあらわせたらいいなと思いました。

交通関係でいいますと、鉄道とミニバスの推移が 60 ページ、61 ページあたりにありました。61 ページに分担率のお話が載っていますけれども、名鉄バスさんとかタクシーも公共交通として状況がわかるといいと思います。

あと気になるのは、ミニバスの新しい路線 5 というのが、路線バスからの転換ですね。ですから、ミニバスが増えてうれしいというわけじゃなくて、それだけで見ていると現実を見失ってしまうかなと思います。その辺の記載もしっかりやってもらったほうがいいかなと思います。

以上です。

【瀬口委員長】

事務局どうでしょうか。

【事務局】

ミニバスにつきましては、もともと民間のバス事業者様で運営していただいていたコースを、イエローコースという形で再現したものでございまして、そういった内容につきましても、この現状分析の整理の中では少し触れたいと思います。

【瀬口委員長】

愛教大の学生については、駅の乗降客数の中で定期券の利用者や学生など分類できれば多少判断ができるかと思えます。乗降客数の中に通勤と通勤以外のものがあるって、通勤通学の中に学生と定期券利用という風にデータが名鉄さんはあると思えますが、これを入れるかどうかですね。そうすると知立市の特性として通過する学生さんがどれぐらいいるかがわかります。学生数って 1 学年 1,000 人だとすると、全校で 5,000 人ぐらいですか。

【事務局】

名鉄バスの愛教大行きという路線がありますが、そのバスの乗降者で愛教大生が 2,000 人という数字があるようです。

先ほど瀬口先生から定期のお話がありまして、知立駅の乗降客のうち定期を使われている方が大体 68% ぐらいで、そのうち学生さんなのか会社勤めの方なのかというのまではわかりませんが、68% 定期で利用されていて、そのうち約 2,000 人の方が知立駅から愛教大に行かれているという状況でございます。

【瀬口委員長】

定期利用が 7 割近いというのは、ちょっと多いですね。

【磯部委員】

賑わいといったときに、途中の人たちもたくさんいるというのがこの知立の特徴なので、その人たちがこの町で賑わってもらおうと雰囲気が変わってくるのかなというのも一つの課題だと思います。何かいい指標があったらいいなと思います。

【瀬口委員長】

ちょっと記述を工夫していただいてもいいかもしれませんね。

【事務局】

今回は居住誘導について深く掘り下げていないのですが、居住誘導の検討の中ではやっぱり交通の考え方とかいったものが非常に大事になってきますので、そちらのほうで少し掘り下げて確認していきたいと思っております。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

ほかにはどうでしょうか。

【藤澤委員】

将来の都市構造ということで、知立の町はいろいろ店舗が駅前を中心として東西に散らばっているわけですが、風俗店がどうしても点々とできる可能性が非常に高いということで。現在も中央通りに風俗店がありますが、そういう店をどこかのゾーンに固めるということにしないと、知立の町がちょっとまとまりの悪い町になるのではないかなという気がいたしております。

その解決方法でございますが、太田川の再開発、鉄道高架をやっている、鉄道高架の下に、躯体に負荷のかからないように鉄骨で店舗ができておまして、そういうところかどうかと思っております。東側の鉄道高架の下にある意味では風俗店を許可するエリアをつくらないと、点々とそういう店ができますと非常に町の雰囲気が悪いと思っております。そういう商業ゾーンといいますか、そこでそういう網をかぶせるということにしたらどうかという感じがいたしております。

【事務局】

42 ページを見ていただきますと、上の図も下の図もそうですが、色が塗ってあります。これは用途地域の色が塗ってありまして、藤澤委員がおっしゃられる風俗店は主に商業地域にしか建築できないということで、赤で塗られた部分、知立駅周辺に立地があり、駅から東側のところにそういった店舗がありますが、区画整理区域内につきましては地区計画をかけておまして、その中で建築できる業種を制限しています。実際に風俗営業に関する建物は、商業地域ですが建てられないような地区計画をかけておまして、そういった規制誘導もまちづくりの観点からは必要かなと考えております。

この立地適正化計画の中でなかなか触れていきにくいお話ではございますが、そういったこともまちづくりとしては検討といいますか考えていく必要があるかなと思っております。

【藤澤委員】

実際に風俗営業する人は、最初は風俗営業でない許可を得ながら、そのうちに風俗営業に変わるという店が大体多いです。知立の中央通りなんかは非常に雰囲気が悪くなって、夜になると風俗営業店の前を女性は通らないというぐらい、それぐらい町の雰囲気が悪いわけでした。ここで

解決する方法はないかもしれませんが、そういうことに特に配慮してまちづくりをやってもらいたいなと思っております。

【瀬口委員長】

地区計画で一応都市計画制度よりきつい用途制限をかけているということですが、今ご指摘の、はじめは違うけれども立地して途中で変えてしまうと、これは取り締まりの対象、あるいは途中でチェックするとかいうことですかね。どういう具体案があるのでしょうか。

【事務局】

風俗営業法の取り締まり自体は警察で基本的には行うことになりますので、もしそういう用途変更などがありましたら、警察で取り締まりを行っていくことになります。我々としては、そういうことにならないように、建築の確認とか地区計画の届出の中で確認していくことを引き続きやっていかないといけないと思っています。

【瀬口委員長】

よろしいでしょうか。

【藤澤委員】

はい。

【瀬口委員長】

警察の担当だそうですので、市と警察と連携を密にして対応していただくということになりますね。

【新美委員】

そうすると、今風俗店の話が出ましたけど、近くに保育園があつて、ああいったところとの距離間が何か法で決められていますよね。学校の近くとか。

【事務局】

業種によりましては、例えば小学校とか高校とかの何m以内には建築できませんというものがありますので、その規制を守りながら建築されていると思いますが、確かに点在しながら立地しているというのは現状としてはあると思います。

【新美委員】

以前からいわゆる風俗店を商工会のほうで何とかしてくれという話が実はありまして。私どもは会員さんの組織ですし、風俗店が会員に入っておりませんので、それを私どもが取り締まる立場にあるわけじゃないということですよ。

だから、こういうことは非常に重要な問題で、むしろ条例化をすとか、こういったまちづくりの上ではやっぱりしっかりと位置づけをしていかないと、何かあやふやで終わっているよ

うな感じがするので、やっぱりこのところはしっかりとした対応をしていただくことが必要じゃないかなと思います。

今後、知立駅前の再開発に伴い商店街等々、どんな風になるのだろうか、進出したいとか新しい町をつくる、また仕事をやりたいというような中で、そういうところがあるとやっぱりいいお店が進出しにくいような状況になっている。結果的には生活者に負担がかかるということにつながるわけですし、商業区域だから何でもいいよということではどうなのかなという感じはします。藤澤委員が言ったことも、やっぱりしっかりとした対応をお願いしたいなど。

それから一つ、20年後を見据えた計画の中で、例えば、乗降者数がどうだとかいろいろ指標が大体平成25年ぐらいで止まっちゃっている。今28年ですよ。人口が2100年になると日本の人口は全体で5,200万人ぐらいになると言われています。これは出生率だとか死亡率だとかいうことを今のまま推移するとそうなる。今1億2,700万人ぐらいいる中で、それが半分以下になってしまうということです。

そうすると、20年後という2036年には、その中でどんな人口になっていくのか。こういった乗降者の問題に対して、こういったことが想定される中での対応や、そのときの人口の年齢層が、こういう年代の人が何%ぐらいになったとか、何かそういうのがもっとわかるといいと思います。

それから、全体的には知立の区域の中で何とか満たされるような計画になっていますが、実際我々の足元というのは、現実には名古屋に行く人もいますし、さっき昼間人口の話が出ていましたけど、西三河だとか三河、愛知を想定した中で魅力ある拠点づくりということ掲げているのであれば、やっぱり戦略的な思考がないと。知立の人口をまあまあと言いつつ何とか維持していくという方策なのか、やっぱり取り込んで知立の町に人を増やしていく。こういう戦略がちょっとないような気がします。

いわゆる交通の要衝であり、この町は元来これといった大きな産業とか特産品があったりとかいうところではなかったんですね。たまたま交通の要衝として栄えたことが今の規模になった。東海道五三次39番目の宿場町ということから端を発しているわけですけども、もっと言うと鎌倉街道があるのかもわかりませんが、やっぱりそういった利便性の高いことをもっと考慮した戦略を必要とすることがあまり書かれていない。

私は、前にも申し上げたかも知れませんが、バスセンター等々の話の中で、もっと取り込んでいくようなものが必要じゃないのかな。ミニバスがというのは、やっぱりこの地域の中で巡回をして暮らしやすいということが主になっているような気がします。もう少し取り込んでいくとか、魅力あるというところの魅力をどうつくっていくかというのは、こういったところに織り込んでいく必要があるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

まず推計の話についてご指摘いただきまして、ありがとうございます。

現状分析のところは、今はどうなのかという整理をさせていただいておりますが、知立市の人口ビジョンは別の計画で整理しております。抜粋をお示しさせていただいております。例えば88ページ、89ページ、これが知立市でまち・ひと・しごと総合戦略で策定した人口ビジョンで

ございます。人口推計シミュレーションですけれども、水色で書かれた人口シミュレーションを知立市としては目標にしていきたいと考えております。横軸に時系列が書いてありますが、最終年が 2060 年ということで比較的長期なスパンでのシミュレーションになっておりまして、ここではやはり人口減少が全国的に起こるんですが、知立市としては7万人の人口を維持していくことを考え方として示しております。という意味で、今の人口密度を確保していきたい、その人口密度に支えられた日常生活を支援する施設等も維持していきたいというのが、この計画でもそういう考え方に立っております。

また、年齢3区分別の人口推計シミュレーションが折れ線グラフで書いてありますが、水色が14歳以下、オレンジが15歳から64歳、老年が65歳以上ということですのでけれども、生産年齢人口は減って老年人口が増えていくというのは、全国的に見てそうだと思いますが、知立市でも同様な傾向が見られるということはこの中では整理されております。そういう意味も含めまして、今後増えてまいります高齢者に対する健康増進のための施設を誘導施設としても位置づけをしているわけでございます。

また、交通利便性が高いことを考慮した戦略的な考え方が必要じゃないかというご指摘については、まさにそのとおりだと我々も思っております。この計画の中で交通利便性が高く、それに伴って賑わいをつくっていくという意味でいいますと、例えば94ページの誘導施設に設定させていただきました教育施設、大学、専修学校が挙げられます。先ほどの話で、愛教大の大学生は約4,000人だそうです。4,000人のうち、その多くが知立駅を利用されているということで、これはまさに交通結節点としての利便性が高いということだと思っております。この誘導施設に設定しました大学、専修学校等を位置づけしながら、知立市の中心市街地の賑わいづくりを行ってきたいという考えを持っております。

【新美委員】

大学生が賑わいづくりに寄与することは考えられますけれども、人口が増えるかどうかということは、4,000人の学生がいても、その人の中で知立市に住んでいる人は何人ということになるとちょっと違うと思います。だから、人口ビジョンに対して願望的な感じがするわけで。その7万人を維持していくための戦略が見えていないような感じがする。だから、ちょっと説得力がないような気がする。賑わいと人口はイコールではないような気がします。それから、健康増進がどうだということによって人口がどう、そういうことも関係があまりないのではないですか。

そして、人口というのはどちらかというと、東京の例を見ると、何であそこに2,200万人とか突出するのかということ、やっぱり仕事があったり魅力があったりということていくとどんどん過密になってくわけですけれど、そういう魅力づくりがしっかりとされないと知立に人が集まるといことにならない。近隣の刈谷だって安城だって豊田だってみんなそのことは課題です。知立だけの課題ではない。全国どこでもそういう課題を持っているので、やっぱりどう引っ張るかみたいなものがないと、引っ張られるということが懸念されるということです。それも考えておかないと。よそも努力しているわけですね、財力のあるところはもっと強くそれが打ち出しできるということですよ。知立なんかは、そういった意味じゃ財力がないから、じゃあ願望だけでいいのかということをもっと具体的に示していかないと、ちょっとまずいのかなと。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

ご指摘の、人口がどうなるかというのは、出生率が今は知立市 1.79 で非常に高いわけです。国の目標値に近づいている。将来どうなるかというのは、ほかの都市とか国の政策、もう一つは移民政策ですね。ですから、人口が半分になったら人口の半分が外国人という時代が来るかもしれない。そんな話はここではとりあえず封印をして、封鎖人口の中で考えて、それで出生率を上げて、どういうふうに考えられるかということで計画はつくられていると思いますけど、89 ページの図VI-14 ですか、なかなかいいことだと思います。

そのときにやっぱり目標の一つとして、生産年齢人口の割合の維持というのが非常に重要だと。つまり、高齢者の割合って絶対数は増えてくるけれども、知立市はよく見ると横ばいになっていますよね。そうすると税収も上がるし、知立市は財政力がないと言いますが、高齢者ばかりだと税金を納める人がいなくなるわけです。もらう人ばかりになるので、まず生産年齢人口の割合を維持しましょう、そのためにやっぱり定住してもらいたいというので上のVI-14 があるわけですよね。だから、この文章の中にちょっとその辺を今のご指摘を踏まえてもう少し加えたほうがいいですね。

【新美委員】

いつも商工会も言っていることですが、産業誘致をやってほしい。

【瀬口委員長】

産業はこの計画に書けないわけですから、まち・ひと・しごと総合戦略の戦略でやっていただきたいということになっています。ですから、生産年齢人口のことに触れていただくのと、今の話の関連でいうと、97 ページに都市機能誘導区域の範囲があって、その中に駅周辺の事業が入っていますが、75 ページに都市機能の分布図には書いてないので、駅周辺の事業を入れると、今の区画整理のところには市役所や図書館も区画整理の外側にあるということがよく見えると思います。区画整理や再開発事業がいかに重要であることを示そうと思ったら、今の都市機能の配置と、この図を一緒に示してはどうですか。

もう一つは、都市機能誘導区域の図に 300mとか 500mの徒歩圏の範囲を入れてほしいと思います。今の図書館だと駅から歩いてちょっとありますよね。区域内で将来建て替えがあったときにはもうちょっと近くにだとか、距離が見えるようにしてもらおうと方向がはっきりすると思いますので、検討してください。

【事務局】

わかりました。

75 ページの都市機能誘導区域の設定の中で区画整理の区域がわかるようにしていきたいと思っています。

【瀬口委員長】

お願いします。

ほかにはどうでしょうか。

【八田委員】

ちょっと技術的な話になるかもしれないですけども、2点ございます。

一つ目は、都市機能誘導施設の設定のところ、90ページからずっと設定についての記載がありますが、90ページの各都市機能施設の状況整理というところには、それぞれ例えば子育て支援施設の中に子育て支援センター、保育所、認定こども園、児童館・児童センターと細かい施設が書かれていますが、94誘導ページの施設の設定には子育て支援施設ということまでしか整理がされていません。

都市機能誘導施設につきましては都市機能誘導区域内に集約しようということから、その中の立地や外から中の立地に対しては支援制度があると。また反対に、都市機能誘導区域外に立地しようとするときには、届出制度などで緩やかに抑制していこうという明確な目的を持っていますので、そこら辺の施設の名称をしっかりと書かないと、どの施設に対して届出が要るのか要らないのか、どの施設に支援があるのかないのかというのがわからないものですから。これは大体これぐらいの施設じゃなくて、明確に書いていただく必要があるのかなと考えます。

それから、同じ都市施設の届出制度に対して、95ページに届出制度の概要が書いてありますが、都市機能誘導区域外にその都市機能施設を立地しようとした場合に届出が必要なので、この文章だけ読むとそれが読み取れないように思います。

下のイメージ図はそれがわかるようなイメージ図にはなっていますが、知立市の場合は、都市機能誘導区域が1個しかないものですから、このイメージ図は二つあって、二つでそれぞれ違う誘導施設を設定した場合にどういうふうになるかという細かい分けが書いてあるんですけど、なかなかそれではイメージがつかないことから、文章のほう、都市機能誘導区域外に誘導施設を立地しようとした場合には、それを抑制する方針で届出制度が必要ですよというような書きぶりにしないとちょっとわかりにくいというのは、都市機能誘導施設の設定のところでございます。

もう1点、居住誘導区域の話ですが、第2回のときにその考え方については説明がなされたということですけども、立地適正化計画は最終的に居住人口の維持というのが目標になっていることから、法律上、居住誘導区域の設定が必須になっています。

その中で、計画設定のときに居住誘導区域の設定は必ずしも必要ないという運用がされていますが、少なくともどういう考え方で居住を誘導していくのか。そのためにこの都市機能区域を設定するという考え方が示されないと、例えばパブリックコメントのときに、こういう都市機能を設定しますといったときに、説明が不足しているのかなということで、最初の計画から考え方は示すべきと考えます。区域をどこまで細かく設定するかっていうのは非常に難しい問題もあるので、運用ではそこまでは必要とされていないとされていますけれども、少なくとも考え方は示していただきたいなと思います。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。大きく三つご指摘をいただいたかと思えます。

まず、94ページの誘導施設の設定につきましては、この五つを挙げさせていただいておまして、概要が言葉で書いてございます。ただ、これがどういった施設か、細かい施設割りがござい

ますので、その点について、例えば概要の横にでも追記するような形で検討していきたいなと思います。

例えば 77 ページを見ていただきますと、子育て支援施設として知立市として設定していきたいのが、子育て支援センター、保育所、認定こども園等がございますので、例えばそれぞれの施設で法律に基づいた定義がございますので、こういったことを記載していかないと届出のときに、もしくは施設の明確化という意味でわかりにくいかと思っておりますので、補足させていただきたいと思っております。

また、届出制度につきましては、まさにご指摘のとおりで、区域外に建てる場合に届出が必要という部分が少し分かりづらいので、加筆、修正をさせていただきたいと思っております。

最後に、居住誘導の考え方を示さないといけないのではというご指摘ですが、前回お示しさせていただいた区域の設定方針の案まで少しお話しさせてもらっておりますが、ちょっとそこまではなかなか書いていくことが現時点では難しいので、整理の中では 68 ページでまちづくりの目標だとか、69 ページの目指すべき都市構造の中で拠点配置の考え方、住宅地形成の考え方、公共交通の考え方を示させていただいております。

例えば住宅地形成でいきますと、まちなか居住を推進、公共交通の利便性のすぐれた地区での居住を促進、災害が想定される部分については災害対策を行っていくという考え方と、70 ページで既存の生活圏を生活エリアと位置づける、こういったことで既存の生活圏を維持、充実させていくという考え方を目指すべき都市構造の中で示させていただいておるということで、補完していきたいと考えております。

【瀬口委員長】

居住誘導区域の考え方というのは、例えば市街化調整区域は原則として外すとか、災害の浸水の危険のあるところとか、それは基本的に外しますというぐらいのことは書けるのでしょうか。

【事務局】

災害の取り扱いが難しいところがありますが、法の中で入れてはいけない区域と慎重に判断していくべき区域とありますので、それについては次回の委員会の場ではお話しさせていただきたいなと思っていました中身です。

【瀬口委員長】

手続としては、パブリックコメントをもう一回やるのですか。1回で終わりですか。

【事務局】

居住誘導についても別途行う予定です。

【瀬口委員長】

そういう風だそうですが、どうでしょうか。2回やるということで。

【八田委員】

さっきの施設の設定と届出制度については、最初に概要版だけしか見られていない方が、そういう施設を立地する支援制度であったり届出制度があったりというのは知っておく必要があると思いますので概要版にも載せておいたほうがいいと思います。後からわかると不都合ということになりますので、概要版にもそこら辺は記述をお願いしたい。居住誘導区域に関しましては、知立市さんのお考えであれば、それで結構です。

【瀬口委員長】

行政の立場から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。それでは少し検討していただいて、概要版にも工夫していただくということになります。

皆さん考えている間にもう一つ。15 ページの市街地の形成過程の中で、知立市に都市計画制度が適用されたのはいつか、先ほどありました線引きをいつしたのかとかいうのもちょっと入れていただいたほうがいいかなと思いました。DID も重要ですけど。よろしいでしょうか、そのことを検討していただいて。

【事務局】

当初の線引きとか、そういった経緯ということですよ。

【瀬口委員長】

拡大したとか変更したというのはいいと思う。一番最初がいつかというのがあったほうがいいと思います。用途地域の指定も、いつが最初なのか、知っている人はいいですが、読んでもわからないものですから、お願いしたいと思います。

ほかにはどうでしょうか。

【磯部委員】

上位計画、関連計画との関連ですけれども、今回 8 ページの資料を見ても目標年次が 2037 年と、割と長くってありますが、上位計画の第 6 次総合計画だけを見ると 2024 年で終わってしまうわけです。都市計画マスタープランももちろん 2037 年の前に終わるはずですから、おおむね 5 年ごとに見直しとありますが、立地適正化計画の単独で見直しというよりも、連動している上位計画との関連した見直しという風になると思いますので、そういった記載も要るのではと思います。

【事務局】

上位計画との整合を踏まえ、といった言葉をつけ加えたいと思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございました。

計画の、先ほど産業だとか雇用の問題が重要だというのは、単独で動いているわけじゃなくて、市民生活は総合計画で動いており、土地利用はマスタープランで動いていますので、それと連携

を図りながら進めていくというご指摘だと思います。

子育て支援をしようというときに、その対象になる子どもの人数と保育所だとか幼稚園の収容人数は大体どれぐらいの割合になのでしょうか。

【事務局】 成瀬部長

市内の保育園については、公立が10園、私立が3園ということで、人数でいいますと今入ってみえる方が1,700名程度です。あと、小規模保育事業所という少し小さな保育園が2園あるわけですが、これが23名、あと私立幼稚園が4園市内にあります。それが742名ということで、合計しますと、保育園、幼稚園を利用されている方については2,476名という形になっております。これが全体のどれぐらいかといいますと全体が4,230名いますので、おおよそ6割の方が施設を利用されていることになると思います。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

6割ってかなり高い割合ですかね。他都市と比較してみてください、さらに若い人が来たときに7割、8割ぐらいに充実するというのか、他都市はまだ3割だとか2割だとかというものからしておいたほうがいいのかもかもしれませんね。

ほかにはどうでしょうか。

【新美委員】

都市機能誘導区域の人口は今現在がどれぐらいで、将来的というか20年後というのか、どれぐらいの人口を想定しているのですか。

【事務局】

区域の中で見ますと、そこまで数字としては整理しておりませんが、市街化区域全体的に見ますと、大体ha当たり61人ぐらいで、DID地区の設定がha当たり40人ということなので、比較的知立は人口密度が市全域でも高い状況です。

ただ、中心市街地のところで若干人口減少が起きていることはわかっています。一つは区画整理による移転も多少影響があると思いますが、もともと中心市街地の人口密度は高いのですが、そこから少し今現在は下がっているというのは把握できています。

【新美委員】

ちょっとそれを調べておくといいですね。そして、将来こういうふうなことを目指すということになると、それが魅力づくりであつたりにぎわいづくりにもつながっていくわけです。そこに何人住んでいるのか、そこにどれだけ集まるのかということも、まちづくりに関しては重要な問題じゃないのかなと思います。

【瀬口委員長】

知立市の場合は、中心市街地活性化基本計画とか策定しているのですか。

【事務局】

策定しています。

【瀬口委員長】

そうすると、その中心市街地の区域と今度の都市機能誘導区域は一致しているのですか。

【事務局】

ほぼ一致しています。

【瀬口委員長】

そうすると、基本的に人口、当然その計画のときに人口密度のデータが入っていますよね。

【事務局】

入っていたと思います。

【瀬口委員長】

それを参考にすれば、多分減っていると思います。減っていると、それを今度の計画でどういうふうにするか。目標にするかどうかは別として、一応データとしてとっていききたいですね。

【新美委員】

今の駅も三河知立の辺から移動したので、あの辺から推移をちょっと見ていくと、何となく将来のことも読めていくんじゃないのかな。そういう推移を調べておくのも必要だね。

【瀬口委員長】

居住の話は次回以降ですね。

せっかくですから近藤委員さんから一言ずつよろしいですかね。時間を割いてお越しいただいているので、私どもの話だけでなく、皆さんからご意見をお伺いしたい。

【近藤委員】

今回も先ほどいろいろお話が出ましたけれども、今回計画を一通り目を通しまして一つ思ったのが、やはり居住誘導について記述が少ないなど。我々交通事業者の立場でいきますと、やはり人がどこに住んでどこに送るとというのが一番重要でありまして、やはりその部分で、まだこの段階ではなかなかコメントしづらい部分が多いなどというのはありますけれども、知立というのは非常にコンパクトでミニバス自体もかなり網羅していますので、あとはその効率化、もしくはその効率化をやるに当たって居住誘導区域もしくは施設をどういうふうに配置していくのかという、具体的なまちづくりの段になるといろいろ我々もノウハウ等が適用できるのかなと考えておりますが、今回としましては非常におもしろく読ませていただきまして、今後このような交通の要衝という部分でどのように発展していくのか非常に、高架化も含めて楽しみにしております。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

愛教大の学生はバスを 2,000 人しか利用していないということは、往復では 1,000 人しか利用していないわけです。だから、4,000 人いる学生が 25%しかバスを利用して大学に行っていないということで、もうちょっとバスで通学するようにしていただくと、バスの利用も上がるかもしれませんね。

【近藤委員】

なかなか朝なんか見ていただくとかなりの規模の輸送はやっておりますが、今はちょっと減っては来ています。

【瀬口委員長】

季節で変動がありますよね、学生さんは夏休み、冬休み少なくなりますからね。

ありがとうございました。

それでは、桂川委員さんお願いいたします。

【桂川委員】

私は子どもが 2 人おまして、小学生の子どもがおりますので、その視点からということになるかと思えます。

子どもが大きくなるにつれて、高校、大学と進学していくに当たりまして、今高校は二つあって、大学は愛教大が近く、知立駅からバスということですが、大学がもうちょっと近くで行ける場所があればなと思えます。

どこかへ行くにしても交通の便は、今私が住んでいるところでは特に不便とかは感じておりませんで、今後、私も年を重ねるに当たり、今は車で動けるものですから、電車も使えて車も使えてミニバスも使えるという感じではありますが、これで車に乗れなくなったときにバスを使うことになったときに、ミニバスももう少し本数があったりするといいかなと思えます。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

何か事務局でお答えいただくようなことがありますか。

【事務局】

大学の話、大変ありがたいご意見だと思います。

交通便利性については非常に大事な施策だと思っておりますので、今回特に大きく触れてはいませんが、居住誘導の話をしていく上では非常に大事な施策になりますので、また今後しっかり検討は進めていきたいと思っております。

【瀬口委員長】

でも、知立市って恵まれていますよね。高校に行こうと思っても刈谷に行ったり豊田に行ったり岡崎に行ったり自由にできるわけですし、大学に行こうと思ったら名古屋に行けばたくさんありますし、東北とか九州に比べると選択肢がたくさんあるので、知立にあるととってもいいですね。

ありがとうございました。

区長会の西尾委員さん、お願いします。

【西尾委員】

本当に立地適正化計画のすばらしい素案で、こういう機会に勉強させていただいてありがたいと個人的には思っております。

最近市長さんが3期目に入られたということで、昨今知立の活性化ということでお聞きしていると、ユネスコの山車文楽の登録とか、それからカキツバタなんかを前面に打ち出した観光。それから、知立の39番目の馬市の町というイメージとか、活性化について語ってみえて、そういうのとかいう計画の整合とか、全部が網羅されていると思いますが、こういうのがもっと見えてもいいのかなというのは感想として思いました。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

今お話がありましたように、知立まつりが今度ユネスコ無形文化遺産に、月末になると登録されますよね。犬山市役所に行ったら、山車が市役所のホールに置いてありました。垂れ看板も設置してあってお祝いするということでしたけど、知立市はこのユネスコ無形文化遺産で何か準備しているのですか。

【事務局】 石川部長

今晚遅くか明日にでも連絡が入るのではないかとということで、現在のところ、図書館、資料館の前でくす玉を割って皆さんで万歳をしてお祝いをし、垂れ幕等で皆さんにもアピールをし、その後アピタ知立店で記念品をお配りしながら、皆さんに喜びを共有していただきたいと考えております。

【瀬口委員長】

駅が間に合わないでも、知立駅付近でアピールするのもいいですね。おめでとうございます。

社会福祉協議会の竹本委員さん、お願いいたします。

【竹本委員】

高齢化が進むということをデータでも示していただいています。高齢化が進むとどうしても移動範囲が狭くなる。その反面、行くことができる場所が少なくなるにもかかわらず、例えば買い物ひとつとってみても、だんだんと今までの個人商店がなくなっていつてしまっているのが現

状で、高齢者の方が困ってみえます。今後もますますそういうのが進むであろうと思いますので、交通機関でお年寄りでも出かけられるような乗り物が必要になってくると思います。

今回定めるように、知立の駅前まで出ていけば何かあるということになってくれば、お年寄りも利用しやすいのかなと思いますので、身近にあるのが一番ですけれども、あそこへ出て行けば何とかなるということになっていけばいいなと思います。

これは高齢者だけではなくて、障害のある人たちも暮らしやすい町になっていくのが一番いいなと思います。やっぱり住みなれたところで安心して、安全に暮らすことができる、こんなまちづくりが進めばいいなと思います。

【瀬口委員長】

いろんなところで、空き家対策で身近なところにちょっとカフェなんかつくって、集まる場所をつくっていますよね。ですから、身近なところにはそういうものをつくって、駅前にはもっと機能を集中して時間が過ごせるようにすると駅前に来てあまり歩かないですむのかなと思います。ありがとうございました。

それでは、農業委員会の石原委員さんお願いします。

【石原委員】

立地適正化計画の策定、ここまでまとめられて、よくできたものかなと感じます。

ただ一つ意見として出していただくとするならば、先ほどいろいろと議論が出ておりました、駅周辺の都市機能誘導区域のにぎわいをもっと多くすると。こういったためには、人が集まる場所の提供ということですかね。商業施設もそうでありますし。

先回もちよつと言わせていただきましたが、やはり昼間働く場所をうまく誘導しながら、昼間のにぎわいも含めたまちづくりも必要ではないのかなと。先ほど事務局の説明の中で一部分、文言としては入ってきたようですけれども、そういう人が集まれるような場所づくり、雰囲気づくりも必要ではないのかなと考えております。

全体のプランは非常によくできたプランだと感じておりますが、このプランを実行するためには、やはりこれからが非常に重要になるのではないかなと思っています。そのためにも、財源が必要になります。そういったプランを実行するための財源の見直し、財源確保を含めた計画も今後必要ではないのかなと思っていますので、ぜひその点も踏まえて実施していただきたいと考えております。

【事務局】

まさにご指摘いただきましたことは、非常に大事なことだと思っています。人が集まれる場所、目的を持って人が集まるわけですけど、例えば時間を過ごせるようなショッピング施設や図書館など市民交流の場が提供されて、そこに足が向いて時間を過ごす、そういうことが町のにぎわいをつくっていく大きな大事な要素だと考えております。

また、この計画の中で設定している誘導施設について実効性の話がありましたが、具体的に何かというものまで現在のところではございませんが、また今後民間さんの立地も含めて誘導が図られていけばいいかと考えております。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。
それでは、高木委員さんお願いします。

【高木委員】

高齢化ということで、知立市の場合は路線バスの充実化とかミニバスの充実ということでかなり強化されてきています。しかし、その停留所まで行くことがお年寄りは大変です。そうすると、どうしても車で移動してしまうということが出てくる。また、特に車椅子とかを使われる方は介護者が要るとか、いろんな面でやはり車で移動が一つどうしても引っかかってくる。ですから、市の中心街でも車の受け入れがきちっとできるような体制をぜひとっていただきたい。

もちろんバスとか公共機関でやっていくのも大事ですけれども、やはり何か一つ持っておく必要があるのではないかなと思います。

【事務局】

知立の駅前にも市営の駐車場がありますし、民営の駐車場も幾つかあります。実際、車で駅に来られて車を置かれて電車に乗るという利用形態も非常に多いわけで、当然知立駅前に人が集まれるような施設があれば、健康増進のために歩いてくるのも一つですが、車で来るとも想定されます。基本的に公共交通機関をもちろん使っていただきたいのですが、今ある駅前の市営駐車場機能、民間の駐車場機能も含めて維持継続していく必要があると考えております。

【瀬口委員長】

私も今日は知立駅から歩いてきました。10年後には多分歩けないと思いますので、そのときは車を使用させてもらいますけど、できるだけ歩いて、名鉄バスや電車、ミニバスを使うというふうにしていただくといいと思います。

【高木委員】

特にミニバスは、停留所へ行かなくても、通っているところでどこでも停まって乗れるとかいうことがやれるといいと思います。

【瀬口委員長】

イギリスでリクエストバスというのがあります。バス停がずっとありまして、手を挙げると停まってくれます。しかし、日本人はバスが時間どおりに来ないと腹が立ってくるので、そこが難しい。だから、ある程度頻繁に走っていて、手を挙げればいつでも停まってくれるのがいいと思いますけど、難しいところですね。

【高木委員】

そうになると、やっぱり車になってしまいます。

【瀬口委員長】

そうすると、タクシーですね。アメリカで流行している UBER は、日本ではタクシー業界の規定があって難しいですけど、スマホで呼ぶとあらかじめ登録している一般の人がアルバイトがわりにお客様を送ることができる。お金は、カード決済だから現金は扱わないというのが、これから多分日本の過疎地でもやりますね。

そういう意味では、バスよりも個人かタクシーかという手段にかわる可能性もありますね。必要性はよくわかりますけど、何か工夫があるといいかもしれません。ありがとうございました。

櫻井委員さん、お願いします。

【櫻井委員】

私は駅から 1.2km のところに住んでいますけれども、駅は通過点としてしか使っていません。駅で買い物をすることも昔はありましたけれども、この 10 年ぐらいほとんど買い物しませんし食事もしません。うまく魅力あるものになれば行くようになると思います。

ただ問題は交通の方法で、私は今自転車を愛用しておりますが、歩道を走っているとガタンガタンとお尻が痛くなっちゃうほど道路が悪いです。下手すると転ぶかもしれないという恐怖を持ちながら乗っております、私もあと 10 年ぐらいしか乗れないと思うんですけど、やっぱり自転車をもうちょっと使いやすく、乗りやすい町にしてほしいと思っております。

【瀬口委員長】

今は少しずつ平らに、段差のない歩道をつくっているみたいですが、それは急いで 10 年以内にやってもらわないと大変ですね。よろしく願いいたします。

新美委員さんお願いします。

【新美委員】

皆さんの意見を聞いていて、竹本委員さんの話も、商工会の役割って大きいなとつくづく思います。中心市街地をどんなまちにするのかということも結構かかわってくるのかなと思っております。商工会も毎年商工会議所ビジョンを掲げておりますので、こういったことを踏まえたビジョンづくりをしていかなければと思っております。

第 5 次、6 次と総合計画に携わり、そのときの「輝くまち、みんなの知立」というキャッチフレーズが今も継続しておるわけですけども、私はこの知立というのは 4 km 四方で本当にバランスのとれた町だなと思えますし、利便性も高いということで暮らしやすい町です。

せっかく愛知県の中央に位置しながら、そして交通の便もいい。ですから、私はどちらかという発信力が強い町、むしろ個性を出していくとか、こういった大きなまちづくりをやるときに、どんな町にするのかということを考えていく絶好のチャンスではないかなと思っております。

交通の要衝というのが一つの大きな宝であると思っておりますので、この知立には宝物がいっぱい埋まっていて、みんなで掘り起こして注目されるような町になれば、人口もにぎわいも全てがよくなっていくような気さえます。

冒頭にちょっと風俗の話がありましたけど、やっぱり環境をどうつくっていくかということも

大きな問題ですので、その辺もぜひ積極的な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。情報発信が弱いということですね。

藤澤委員さん、お願ひします。

【藤澤委員】

素案は立派にできているなと感じております。

都市機能誘導施設というところで、一番早いのは西新地地区の開発を実行することだと思ひますが、今行っている駅北地区再開発事業において、商業施設で苦戦をしています。商業施設で失敗をすると再開発は失敗することが多いので、心配しております。

1、2階が商業施設でございますが、今の状況の中でいろんなところに声をかけますが、なかなかいい商店が、先が見えないということでございますので、西新地地区の再開発ができますとそういうことも解消されるかなと、そのような気がいたしております。

【瀬口委員長】

再開発事業の中に都市機能誘導施設が入ることも必要だということでこの計画があるわけですが、商業関係もなかなか難しいですね。それは都市マスや広域区域マスタープランで中心部に限定するとかいうことがないとなかなか郊外と中心街の対立が難しいということが言われているので、そういう物販に頼らない商業施設みたいなものも必要です。

そうすると風俗店が来ると困るので、どちらかという和教育、塾が多くなっています。その辺の知恵をぜひ絞っていただくことが、この立地適正化計画の成否を決めそうな気がするので、ぜひ頑張ってくださいということでもあります。全体を通して何かございますか。全体を通してなければ、今後のスケジュールをお願ひいたします。

【事務局】

今後のスケジュールについてご説明します。

本日ご指摘いただきました意見について、少し計画素案の中身を加筆、修正させていただきます。また委員長と相談させてもらいながら最終案を整理したいと思います。

パブリックコメントを12月7日から1月6日まで約1カ月間実施をいたしますので、そこで市民の皆様から意見をいただきます。また、都市計画審議会の意見聴取も必須事項となっておりますので、都市計画審議会を来年の1月11日に予定しております。その意見を踏まえまして、2月3日に開催します第4回委員会で、計画案の最終版をお示ししたいと思います。この第4回の委員会の際は、居住誘導の関係についてのお話も引き続き行っていきたく思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【瀬口委員長】

ありがとうございます。

今日の素案につきましては、事務局から話がありましたように、今日のご意見を踏まえて一部

修正させていただいて、委員長と相談ということでもありますので相談させていただいて、パブコメにかけたいということですが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そういうことにさせていただきたいと思います。

以上で本日の第3回知立市立地適正化計画策定委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。